

# 合併公告

令和 5 年 3 月 2 0 日

株主及び債権者各位

(本店) 東京都港区南麻布一丁目 1 8 番 4 号  
(商号) 株式会社佐藤渡辺  
代表取締役 石井 直孝

当社(甲)は、合併により岩手県気仙郡住田町世田米字大崎 3 2 番地 6、佐々幸建設株式会社(乙)の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は令和 5 年 6 月 1 日であり、甲は会社法第 7 9 6 条第 2 項の規定に基づき、乙は会社法第 7 8 4 条第 1 項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を行います。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、本合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

## 記

1. 会社法第 7 9 6 条第 3 項の規定に基づき、本合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. 本合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
3. 最終事業年度にかかる貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済  
(乙) 掲載紙 官報  
掲載の日付 令和 5 年 3 月 1 7 日  
掲載頁 1 8 0 頁 (号外第 5 3 号)